

会計年度任用職員（心理業務（心理相談員）・産休育休代替）を募集します

見出し	子ども支援課 子ども家庭支援室では、虐待等によって心理的ダメージを負った児童の心身の健全な成長に必要な援助、児童の保護者及び関係者等に子どもとのかかわり方や養育改善の提案等の援助を行う心理相談員を募集しています。
職種	心理相談員（会計年度任用職員）
応募資格	大学や大学院において、心理学を専修する学科またはこれに相当する課程を修めて卒業した人等 （注意）子どもの心理、発達等に関する相談業務の実務経験を有することが望ましい。
職務内容	（１）心理アセスメント 面接（家庭訪問含む）、行動観察、心理検査等による心理診断 （２）子どもや保護者等の心理的側面からのケア 診断内容に基づいた心理療法やカウンセリング等 （３）児童の所属する教育保育施設、その他関係者への支援 （４）子どもの心理に関する知識の普及啓発
報酬等	報酬：月額 249,000 円～254,400 円（本市会計年度任用職員としての職務経験による） 期末手当及び勤勉手当：一定の条件を満たした場合、年２回（６月及び１２月）支給 交通費：別途支給（月額上限 150,000 円） （注意）上記の金額は、条例等の改正に伴って変更する場合があります。
加入保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険加入、公務災害補償制度適用
任用期間	令和７年９月１日以降で相談の上、決定 ～令和８年３月３１日（翌年度、再度の任用の可能性あり） （注意）採用後、１か月間は条件付採用期間となります。
勤務時間等	勤務時間：週５日 １日７時間 月曜日から金曜日 原則、午前９時１５分から午後５時１５分（休憩時間 60 分を含む） （注意）原則は、上記の勤務時間となりますが、家庭訪問等の状況により、変動することがあります。 所定労働時間を超える労働の有無：原則ありません 休日：土曜日、日曜日、祝日、年末年始 休暇等：勤務条件に基づき、年次休暇等が適用となります
勤務地	宇都宮市役所 本庁舎２階 子ども支援課 子ども家庭支援室
採用人数	１名
試験方法等	試験方法：競争試験（書類審査、面接） 試験日時：随時、面接日時の調整をさせていただきます。（面接試験時間の詳細については、受験者本人あてに別途ご連絡します。） 試験会場：宇都宮市役所内（受験者本人あてに別途ご連絡します。）
申込	提出書類：顔写真を貼り付けた「会計年度任用職員（心理業務（心理相談員））採用試験申込書」 （注意）既に他の事業所で就労しており、かつ、本市で採用されてもその就労を継続する意向の場合には、申込時に「就労証明書」を添付してください。 提出方法：直接持参又は郵送

	申込先:〒320-8540 宇都宮市旭 1 丁目 1 番 5 号 宇都宮市子ども部 子ども支援課 子ども家庭支援室 相談グループ 電話番号 028-632-2661
その他	・会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定(守秘義務、職務専念義務、人事評価、懲戒処分等)が原則適用となります。 ・提出書類は、返却いたしませんのでご了承ください。